



佐賀県公報

平成16年
5月10日
(月曜日)
第12452号

(◎印は、県例規集に搭載するもの)

目次

- ◎指定金融機関等の指定の一部改正 (三七六・会計課) 一
- 換地処分 (農地整備課) 一

○ 告 示

◎佐賀県告示第三百七十六号

指定金融機関等の指定(平成十三年佐賀県告示第百六十三号)の一部を次のように改正する。

平成十六年五月十日

佐賀県知事 古川 康

二の表中「本所及びすべての代理所」を「佐賀県内のすべての店舗」に改める。

三の表中

株式会社みずほ銀行	佐賀県内のすべての店舗
〃 三井住友銀行	〃
株式会社みずほ銀行	日本国内のすべての店舗
〃 三井住友銀行	佐賀県内のすべての店舗

に、

を

佐賀県信用漁業協同組合連合会

大詫間漁業協同組合

南川副漁業協同組合

東与賀町漁業協同組合

鹿島市漁業協同組合

唐津市漁業協同組合

小川島漁業協同組合

鎮西町漁業協同組合

佐賀県信用漁業協同組合連合会

唐津市漁業協同組合

鎮西町漁業協同組合

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

を

に

改める。

○ 公 告

県営土地改良事業(ほ場整備 担い手育成型)八ツ溝地区の換地計画に基づき、平成16年4月12日同換地区の換地処分を行ったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第10項において準用する同法第54条第4項の規定によりその旨を公告する。

平成16年5月10日

佐賀県知事 古川 康

購読料 一か年二八、八〇〇円（送料共）
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十六年五月十日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 西部印刷企画（株）